

現代日本語における「についての」「に関する」「に対する」の用法上の差異の考察

金 仙 姫

キーワード 後置詞「についての」「に関する」「に対する」

要旨 辞書類などでは「についての」と「に関する」が同じ用法を持つものとして扱われており、一方「に対する」は「についての」や「に関する」とは別の用法を持つものとして扱われている。それに対して本稿では、この三つの表現の語彙的意味の違いを主に文献の実際的な用例を中心に検討してみた。その結果は次の通りである。

- ① 「についての」や「に関する」は内容（情報）を表す用法を持っている。しかし「についての」は知的行為を表す語と共起しやすいが、「に関する」はタイトルの提示を要求する傾向が強い語と共起しやすい。
- ② 「に対する」は態度を表す語と共起しやすい。心的態度（評価・認識など）を表す語の場合は「についての」は「に対する」と共に共起しやすいが、「に関する」は共起しにくい。

1. 目的

拙稿（1990）では後置詞が現代日本語の中で果たしている役割について、アンケート調査をもとに「について」「に関して」「に対して」という三つの表現を中心に考察してみた。考察の結果として、「について」と「に関して」は「話題性」、「に対して」は「対象物への態度性」という後置詞としての独自の用法を確立していることが見られた。その際、「について」と「に関して」は両方とも「話題性」の用法を持つものとして一緒に扱ったが、文献を用いて用例調査を行うと、「について」が613例、「に関して」が192例と用いられ方に大きな差が見られた。そして「に対して」も「態度性」という大きな枠組みに入れて考察したので「について」や「に関して」との意味上の差異を詳しく調べることができなかった。ところで、これらの後置詞にはそれぞれ「についての」「に関する」「に対する」という連体表現がある。この使い分けは連用表現の場合と全

く同じであろうか。本稿では連用表現の考察のみでは、なお不明確であった三つの表現の語彙的意味の違いをこの三つの表現に対応する連体表現「についての」「に関する」「に対する」を用いて検討してみたいと思う。

2. 従来の説との関係

後置詞について本格的な研究が行われるようになったのはごく最近のことである。佐藤尚子(1989)では「について」と「に対して」を中心に後置詞の機能を考察している。佐藤氏は「について」と「に対して」の用法上の差異を次のように述べている。

「について」はもとになった動詞『つく』の意味からははなれてしまい、「テーマ」の提示という「について」だけが持つ用法を確立してしまっている。しかし、「に対して」は独自の用法を確立しているが、その独自の意味はもとの動詞『対する』がもつ語彙的な意味とのつながりが濃い。

佐藤氏は「について」は「テーマ」をあらわし、「に対して」は「態度の対象」をあらわしていると指摘している。また『日本語表現文型』では「対象・関連を示す」という項目で次のように述べている。

「について」は、動詞「つく」の“本来の関係のなかった事物が他の事物に接触して離れない状態になる”という性格を引きついでいるため、対象との緊密度が強く、対象を指示するだけでなく、それと限定する意識がある。「について」にはもとの動詞「つく」の活用による関連形式がなく、それだけ「について」一語として固まっていることがわかる。言い換えれば、本動詞としての用法を離れて複合辞として格助詞的機能を担っていることを意味する。「に関して」は、動詞「に関する」のその字義通り“かかりを持つ”程度なので、対象との関連性を明示するにとどまる。「に関して」の連体格として「に関する」があるということは「に関して」がもとになる動詞「関する」の活用性を失っていないことを意味し、その点で本動詞としての用法にやや近い位置にあるといえる。「に対して」は、動作や感情が向けられる対象を指示する機能を果たす。動詞「対する」の“他のものに向かう、応じる”意を引きつぐため、目標を示すといった方向性や相対する人物・事物への反作用などが示唆されることが多い。

この他にも塚本秀樹（1991）では複合格助詞と单一の格助詞との使い分けを調べるため「について」「に関して」「に対して」を取り上げている。

以上のように従来の説では、「について」は本動詞とは離れた独自の用法を持つものとして扱っているが、「に関して」や「に対して」は本動詞との関わりが強いものとして扱っている。そして「について」と「に関して」は別の用法をもつものとして扱っている。このように従来の説は後置詞と本動詞との関わりを中心に考察しており、この三つの表現の具体的な使い分けについては必ずしも明らかだとは言いがたい。また、この三つの表現に対応する連体表現については連用表現と同じ用法を持つものとして扱っていて、連体表現については従来の説では触れていない。そこで本稿ではそれぞれの表現の連体表現についてその用法上の差異を考察してみたいと思う。

3. 研究の方法

後置詞と文体とは密接な関係を持っているということは従来の説でも見られる。また、作家ならびに作品の内容によって後置詞の使用頻度の差が出る。そこでまず、どのような場合にどのような頻度で使われているのかを調べるために「についての」「に関する」「に対する」の各用例を様々なジャンルの文献から取って、各語の全般的な機能を調べてみる。次に、各語の用法上の差異を明らかにするために、それぞれの語の後ろに出てくる名詞との関係を中心に用例を検討する。

なお、「に関する」を例にして述べると、「税制に関する法令」で、「税制」に当たる部分をA部分、「に関する」をB部分、「法令」をC部分と呼ぶことにする。

3-1. 後置詞の連体表現

後置詞の連体表現には、(ア)連体格助詞の「の」を付加する方法と、(イ)動詞部分を連体形にする方法の二種類がある。上の三つの表現に関してそれぞれの成立状況をまとめると次のようである。

	(ア)	(イ)
～について	～についての	×
～に関して	～に関しての	～に関する
～に対して	～に対しての	～に対する

使用頻度から見ると、「についての」は568例、「に関する」は569例、「に対する」は790例で、「に関しての」と「に対しての」はごく稀で26例と30例しかなかった。「に関する」「に対する」の用例が圧倒的で、「に関しての」と「に対しての」は少ない。その使い分けは少ない用例ではわかりにくいので、この二つについては今回の考察の対象外とした。

3—2. 各語の全般的な傾向

「についての」「に関する」「に対する」をジャンル別に調べてみた結果、この三つの表現は論説的な文章には現れやすい反面、文芸作品には現れにくい傾向が見られた。また「についての」と「に関する」の関係が「について」と「に関して」の場合とかなり違う傾向が見られた。まず、「についての」と「に関する」の関係から考察してみよう。

3-2-1. 「についての」・「に関する」

「について」と「に関して」の場合はジャンル別に用例をとった結果、「について」の方が「に関して」より圧倒的に多く用いられていた。アンケート調査の結果でも次のような用例を除けばほとんど「について」が「に関して」を代用する形になっていた。^(注1)

ア. 日本の新幹線は、スピードに関してフランスのTGVと世界一、二を争う。

イ. ロダン研究に関して彼の右に立てる者はいない。

上の二つの例のように「～の点で（は）、～にかけて」の意味で用いられる場合では「について」が用いられにくい。

これに対して「についての」と「に関する」の場合はジャンル別に用例をとった結果、「についての」(568例)「に関する」(569例)でほぼ同じように使われていた。「についての」は「について」とほぼ同じでその使用範囲がかなり広い。「に関する」の場合は、「についての」と似た用法も持つが「に関する」だけの独自な用法を持つものとして使われている傾向が強いと考えられる。例文

を見ながら検討しよう。

- ア. ソ連内閣不信任に関するゴルバチョフ大統領令。(読. 91.8.26)
- イ. 「ウズベクの国家独立に関する法」(読. 91.8.27)
- ウ. 財産の今後の使用問題は、所有および社会的団体に関するソ連邦および共和国の法律を厳守して解決される。(読. 91.8.26)
- エ. 社主の買物に関する限り、形式的なものでしかなかった。(空. p.109)
- オ. このインスタントラーメンとコーラというものに関する限り、お家の固いご法度山門に入るを許さず、の世界であった。(くた. p.123)

以上の用法は「に関する」の例でしか現れていない。例文のなかで(エ) (オ)は「に関して」の独自の用法の「話題の限定」を示す用法と同じである。(ア) (イ) (ウ) のように、C部分が「法」「大統領令」「法律」等の国の法律の関係の事柄を表わす場合には「に関する」しか使われていない。その理由は各語(B部分)の機能を調べるとき具体的に考察することにする。

3-2-2. 「に対する」

「に対する」の用例は数多いが、そのほとんどは下の例のように、A部分が行為の直接の受け手を示す例である。

- ア. 初対面の人に対する話の場合などは前置きはぜひ必要だ。(話し. p.154)
- イ. バルト三国に対する経済支援策の検討 (読. 91.8.27)

以上の二つの例で、(ア)の「初対面の人」は、「話」という動作の具体的な働きかけが及ぶ対象である。(イ)の「バルト三国」は「経済支援」を受けとる受け手である。このような用法では、A部分は、C部分であらわされる行為の単純な受け手を示しているにすぎない。このような例で用いられる「に対する」の意味は明白があるので、ここでは取り上げないことにする。

また「に関する」には、元の動詞の意味を忠実に再現した「～に關係する」「～にかかわる」という意味での使い方もあるが、これも考察の対象外とした。

ア. 私の家に関する私の記憶、総じてこういうふうにひなびている。(硝)

4. 各語の機能

「についての」「に関する」「に対する」のC部分の名詞に注目し、これらの表現の使い分けを考えることにする。

4-1. 「に対する」と共に使う名詞

4-1-1. 「に対する」のみと共に起する名詞

次のような例では、「に対する」は使われているが、「についての」と「に関する」はほとんど使われていない。

- (1) 急激なストレスに対する急性の反応 (現. p.214)
- (2) 相手に対する配慮 (話. p.140)
- (3) 不正に対する怒り (自分. p.241)
- (4) 先輩自身の仕事に対する姿勢 (愛. p.83)

以上の「反応」「配慮」「怒り」「姿勢」は、「態度・姿勢」を表す語で、これらのC部分はA部分に向けられる行為を示している。C部分の觀念性が薄れて具体性が強まると、A部分が単純な受け手になる用法に繋がって行く。また「犯人に対する怒り」の場合は「犯人」は単純な受け手を表す。このようにA部分が人格性を持っている場合は単純な受け手になりやすい。

4-1-2. 「についての」との関係

「に対する」を使う語(C部分)で、「についての」とも共起しやすいものには、次の例がある。

- (5) 葛藤についての認識 (現. p.79) / 仕事の内容に対する認識 (愛. p.85)
- (6) 材料の性質などについての理解 (知. p.18) / 問題に対する理解 (知. p.

185)

- (7) 民族と祖国についての考え (韓. p.246) / ロータリーに対する考え (口. p.16)

- (8) 旅行についての考え方(話し. p.190)／テレビに対する基本的考え方(話し. p.118)
- (9) 青少年交換についての意見(口. p.55)／外国人医療に対する意見(他)
- (10) 「人間性」についての見方(知的. p.2)／課長に対する見方(話し. p.133)
- (11) 医療と衛生についての関心(口. p.6)／仏教に対する関心(人生. p.173)

以上の「認識」「理解」「考え」「考え方」「意見」「見方」「関心」は、知的な行為を表す語である。^(注2) ここに挙げた「についての」と同様な「に対する」は、上述の「に対する」のみしか用いられない例とは少し用法が異なっている。(1)～(4)ではC部分はその表す行為が外にあらわれるのに対して、(5)～(11)のC部分は、その表す行為が主体の内部のみに存在し、変化として外部にあらわれない。つまり、「についての」と「に対する」とが共起する場合のC部分は対象に対する心的態度(評価や認識など)を表していると言える。

4-2. 「についての」と共に使う名詞

この中で、「に対する」とも共起する名詞(C部分)については、4-1-2.で調べてみたので、ここでは、「に関する」と言い換えられる場合と「についての」のみと使われる場合を扱う。ただ「についての」のみが使われる場合はあまり見当たらないないので、最初は「に関する」との関係について取り上げる。

4-2-1. 「に関する」との関係

「についての」と共に使う名詞で、「に関する」とは共起するが「に対する」とは共起しないものには、次の例がある。

- (12) 村の住宅についての調査(江戸. p.24)／「公務員に関する世論調査」(朝. 88.11.8)
- (13) 農薬その他の技術についての研究(米. p.144)／糖質に関する研究(河. 91.1)
- (14) 職業についての講演会(口. p.47)／日本語教育に関する講演会(日・教. p. 59)
- (15) 旅についての討論会(口. p. 15)／粘土の重さの保存に関する討論会(知.

p.109)

- (16) 彼についての記事 (天. p.29) / 国際交流に関する記事 (口. p.67)
 (17) 鷗外についてのたくさんの著書 (口. p.29) / 西郷に関する本 (日・韓.
 p.181)

以上の例で、「調査」「研究」「講演会」「討論会」「記事」「本」は、知的行為もしくは知的行為の所産を表す語であると同時に、タイトル（内容の提示）を要求する性質が強い語である。つまり、これらの用例ではC部分は「内容」をもつものであり、その内容に当たるのがA部分である。これらの用例ではいずれの場合でも「についての」とともに「に関する」の用例も多く見られた。

4-2-2. 「についての」のみと使う名詞

「についての」の方が「に関する」より自然な文になりやすい例がある。

- (16) 未来の理想境についての話 (話し. p.13)
 (?) 未来の理想境に関する話
 (17) 米山記念奨学会に関する話 (口. P.68)

この例の「話」は、4-2-1 の「調査」「研究」「記事」などと同じように、知的行為を表す語である。(17) のA部分は具体的的事実として存在するものであるのに対し、(16) のA部分は思考の産物にすぎない。「に関する」は題目として提示するA部分は、具体的な事実である方が共起しやすいということが窺える。「に関する」はA部分が空想ではなくて事実である場合の方が共起しやすいらしい。

4-3. 「に関する」と共に使う名詞

「についての」と共起する語については、4-2-1 で述べた。ここでは、「に関する」とのみ使われる例を見る。

- (18) 共和国の政治的、経済的独立に関する法律 (読. 91.8.27)

「法律」や「法」に関係する語は49例見られたが、すべてに「に関する」が使われていた。^(注3) これらの「法律」「法」は、タイトル（内容の提示）を要求する

点では、4-2-1で使われている語と同じである。しかし、後者すなわち「についての」とも置き換えられる語は、他者への知的な行為を示す名詞であるという点で、「法律」等の語と性質を異にする。^(註4)

なお、「に関する」と「に対する」の両方が使って、「についての」が使えない場合はない。

4-4. 「に対する」「についての」「に関する」のすべてと共通に使える名詞

(19) 自然界についての知識 (空間, p.4)

自分の体に関する科学的な知識 (他)

税に対する知識 (河, 91.2.27)

以上の用例で、「知識」はこの三つの表現全部と共に起できる。「知識」は知的内容を表す語で、A部分はC部分の内容を表すので「についての」「に関する」は使われる。「に対する」は「知識」をもって問題に対処、問題を解決するといった態度が入っているように感じられる。

また、次の用例を見て三つの表現の用法上の差異を調べてみよう。

(20) 学生の家族についての情報 (他)

英語資格に関する情報 (他)

(?) 日本語の試験に対する情報

「情報」も「知識」と同じように知的内容を表す語であるが、「に対する」は共起しにくい。なぜであろうか。「知識」は上に述べたような態度性をもっているが、「情報」はもっていないからではないだろうか。

5. まとめ

以上の用例の考察の結果から、後に用いられる語(C部分)との関係からみた各表現の用法上の差異をまとめてみると、次のようになる。

①「に対する」は、態度を表す語(C部分)と共に用いられやすい。その中で「怒り」や「配慮」などの語は、その態度が外に現れてその影響を受ける対

象が存在することが前提となっている。それに対してC部分が「理解」「関心」などのその行為が内部にのみ存在する語、すなわち、心的態度を（評価や認識など）を表す語であるときは「についての」とも共起しやすくなる。

②「についての」も「に関する」も内容（情報）を表す用法がある。「についての」は「認識」「考え」「意見」などの知的行為を表す語と共に用いられる。「に関する」は、「講演」「本」「法律」など主として題目（タイトル）の提示を要求する傾向が強い語と共起しやすいが、「話」などの純粋な知的行為を表す語とは共起しにくい。

③「についての」は「に対する」や「に関する」と共に用いられる用例が多い。「についての」と「に関する」は辞書類などではほとんど同じ用法を持つ表現として扱っているが、特に注目したいのは、「に関する」はC部分が心的態度（評価・認識）を表す表現に馴染まないらしくて共起しにくい。「に対する」と「に関する」と共に用いられる用例はごく少数である。

④知的行為や心的態度（評価・認識）の用法を合わせ持つ「知識」などの語（C部分）は、B部分としてこの三つの表現をすべてとることができる。

⑤さらに「に対する」「についての」「に関する」の二つ以上と共起できる語は、それぞれの表現と主に共起する語が持っている性質をすべて備えている。

つまり、「についての」と「に対する」の両方と共起できる語（理解、見方、関心など）は、知的な行為（「についての」と共起できる性質）を表す語であると同時に態度（「に対する」と共起できる性質）を表す語でもある、すなわち評価・認識などの心的態度を表す語であると言うことができる。

同様に、「についての」と「に関する」の両方と共起できる語（研究、講演、記事など）は、知的行為を表す語であると同時に内容の提示を必要とする語でもある、すなわち知的行為でその内容を示すタイトルを持つことのできる語である。

⑥「に関する」には「に関する限り」という固定した表現がある。

以上で三つの表現のうち一つの表現が選ばれる手順を考えてみると、次の通りになるのではなかろうか。

まずC部分の性質によってB部分が決められる（今回の用例の場合はほとんど

これに属する例が多い)。

例) 税制に関する法令。 質問に対する反応。

次にC部分だけではB部分が決められない場合はA部分が決め手の役割を持つ。

例) これから生き方についての話。 刑法に関する話。

さらにC部分とA部分ではB部分が決められない場合は他の要素(文体や文脈など)が決め手の役割を持つ。

上のような手順でB部分が選ばれるのではなかろうか。

今回分析した結果を次の〈表〉にまとめておく。

態度	知的行為	情報	タイトル	語例	についての	に関する	に対する
◎	×	×	×	反応・抵抗	0	0	30
				配慮・気持ち	0	0	120
				要求・要望	8	0	30
○	○	×	×	認識・理解	29	1	51
				評価・見方	25	4	112
				関心・興味	12	3	48
				意見	15	9	13
				考え方・考え方	14	7	29
×	◎	○	×	話	13	4	1
×	○	○	×	情報	20	20	2
○	○	○	×	知識	42	17	10
×	○	○	○	調査	4	20	2
				研究	21	33	2
				講演(会)	11	28	0
				記事・記述	13	15	0
×	×	○	○	本	19	44	0
×	×	×	◎	法・法律	0	49	0

今回は用例の数が多くC部分の名詞の性質が明らかに現れるものを中心に考察してみた。その結果、「についての」「に関する」「に対する」の用法の全般的

な傾向を明らかにすることことができた。しかし、例として挙げていないが、語の性質の境界が曖昧な「考察」「質問」「問題」「答え」「不満」「悩み」「責任」「希望」「分析」などの語は用例の数が非常に少なかったので、その用法上の差異がわかりにくかった。今後はもっと用例の数を増やして考察してみたい。そして、「について」と「に対して」の連体表現「についての」と「に対しての」についても今後の課題としておく。

〈注〉

1. 拙稿（1990）参照。

2. 「認識」や「理解」は次の三通りの用法を持っている。

- ① 自分の差別意識に対する理解がない。（その存在に気が付いているかどうか）
- ② 子供に対する理解がない父親が多い。（共感）
- ③ 仕事に対する理解が足りない。（知識・情報）

このように「認識」や「理解」は「に対する」と「についての」とも共起する用法や「に対する」とのみ使える用法を持つ表現である。①と②は「に対する」のみ使える例であり、③は「に対する」と「についての」の両方使える例である。用例で取り上げたのは③である。つまり、「認識」や「理解」は「に対する」と共起する語の領域と「についての」と共起する語の領域の境界の語であるともいえるだろう。

3. 「に関する」は新聞などの固い文体の場合に多く使われる傾向が見られるが、文体との関係は今後の研究に委ねたい。

4. 「に関する」はC部分として「事柄」「事」「件」など形式的な名詞と共に使われてその内容を提示している例も多い。

〈参考文献〉

1. 佐藤尚子（1989）「現代日本語の後置詞の機能—『～について』と『～に対して』を例として—」、『国語研究』第7号、横浜国立大学国語学文学会
2. 森田良行・松木正恵（1989）『日本語表現文型』、アルク
3. 塚本秀樹（1991）「日本語における複合格助詞について」、『日本語学』3月号
4. 金仙姫（1990）「現代日本語における『について』『に関して』『に対して』の用法上の差異について—アンケート調査を中心に—」、『国語学研究』30東北大学文学部「国語学研究」刊行会。

<用例を収集した文献>

- (読) — 読売新聞・(朝) — 朝日新聞・(河) — 河北新報
- (知的) — 『知的好奇心』(1973)、波多野謙余夫、中央公論
- (人生) — 『人生と愛』(1986)、佐野哲郎、紀伊国屋書店
- (知) — 『知力と学力』(1984)、波多野謙余夫他、岩波新書
- (話し) — 『話し言葉の技術』(1977)、金田一春彦、講談社
- (話) — 『話し上手になる本』(1977)、酒井広、日東新書
- (硝) — 『硝子戸の中』(1984)、夏目瀬石、岩波文庫
- (現) — 『現代人の心をさぐる』(1986)、小此木啓吾、朝日新聞社
- (自分) — 『自分を嫌うな』(1983)、加藤諦三、三笠書房
- (愛) — 『愛されるオフィスレディの話し方マナー』(1987)、金井良子、大和出版
- (韓) — 『韓国・韓国人』(1987)、前川恵司、講談社
- (米) — 『米の未来学』
- (日・韓) — 『日韓理解への道』(1987)、司馬遼太郎他、中公文庫
- (口) — 『ロータリーの友』(1990. 8)
- (空) — 『空の城』(1978)、松本清張、文芸春秋
- (くた) — 『くたばれグルメ』(1991)、中島梓、集英社文庫
- (天) — 『天声人語』(1981)、朝日新聞社
- (日・教) — 『日本語教育の教材』(1989) 岡崎敏雄、アルク
- (空間) — 『空間のエコロジー』(1986) 加藤孝義、新曜社
- (他) — 雑誌類

— 東北大学大学院生 —